

鎌倉・九条の会 ニュース

鎌倉・九条の会

TEL:0467-24-6596

FAX:0467-60-5410

0467-24-6577



Email:iza@kamakura9-jo.jp

HP:http://kamakura9-jo.net

鎌倉・九条の会 主催

鎌倉憲法学校 (第1回)

講師 渡辺 治さん (一橋大学名誉教授)

「日本国憲法の力と可能性」

2011年11月26日

鎌倉商工会議所・地下ホール

——開講にあたって、渡辺治さんは「これからの講義で、次の4つのことを明らかにしていきたい」と前置きしました。

(一) 私たちは憲法が蹂躪されてきたことを知っているが、憲法が戦後日本の力になってきたことを案外知らない。

(二) 憲法が力を持った原因は？どんな運動が憲法に力を与えたのか？

(三) 九条についても、二十五条についても憲法は十全に実現していない。その原因は？

(四) 憲法が実現する社会をつくるための私たちの課題は？

第一講

——第一講では(一)と(二)、日本国憲法がどんな力を持ってきたか、またどのような限界を負わされてきたのかについて、九条と二十五条に焦点を当てて明らかにされます。

【一】憲法九条は日本をどう変えたのか？

——憲法九条は何度も変えられようとした。保守勢力のそのねういは、いろいろ装っていても九条を変えることだった。しかし、講和条約が結ばれ(一九五二年)、占領が終わって六〇年たつ今日まで、改憲できずに来た。このことで日本は、国際平和を目指す上で、世界に例を見ない独自で重要な存在であった。このよ

うに渡辺さんは述べて、憲法九条はどうしてできたのかについて解説していきます。

〔憲法九条はなぜできたか？〕

戦争を放棄し、軍隊を持たないという九条は、日本の平和と安全のためというより、アメリカ・連合国側が、日本が再びアジアとくに中国への侵略者とならない保障のためつくられたのです。アメリカは日本が武力支配で中国市場をおさえ、米欧資本の自由な活動を妨げてきたことを二度と許してはならない。中国市場で自由な経済活動がおこなわれれば、結局、アメリカ資本が競争に勝つのでからと考えました。二十世紀前半の中国を舞台とする戦争はすべて日本が主役でした。

日本の軍国主義復活を防ぐためにどうするか。アメリカ・連合国側は考えました。第一次世界大戦で欧米

はドイツとの長い苦しい戦いの末、やっと勝利し、ヴェルサイユ条約でドイツの軍備を制限し、賠償金を取り立て、軍国ドイツの復活を防ごうとした。ワイマール共和国が成立し、ヨーロッパの平和が続くように思われたが、十年もたたずして、ヒトラーの軍国主義ドイツが台頭し、東欧への侵略が始まった——この教訓をもとに、アメリカ・連合国側は、二つのことを考えます。

一つは、条約によって外から日本の軍備をしぼっても、国民はいずれ反発するだろう、自分たちの憲法で軍隊を持たないとうたってもらったほうがよいと考えたのです。そして九条を設けるだけでは十分でないとして、二つ目に、軍国主義の土壌となる貧困問題を解消するようにしていかなければならない、さらに、民主主義の大本である言論の自由が保障されていないなければならないとなりました。つまり、憲法九条と二十五条、そして言論の自由をうたった二十一条はセットで考えられたのです。「アメリカにとつて

九条が邪魔になってきた」

ところが、日本国憲法が制定された直後から冷戦が始まります。中国で革命が成功し、ソ連が発展し、朝鮮が北半分も・・といった具合に、

社会主義体制が伸展し、それぞれの国々が、欧米日資本の勝手な活動を許さないようになります。アメリカはこのままでいったら自由経済は終わりだ、今度は、日本を社会主義封じ込め施策、あわよくばそれを転覆させようとする活動に、引き込まうと考えます。アメリカは自分たちのつくった憲法九条が邪魔になってきます。

日本の保守勢力は当初から九条を押し付けられたとして大変不満でした。講和条約が成って占領が終わるときには、軍隊を再建し、アジアの強国として復活しよう、憲法を変えようと考えていました。都合のよいことにアメリカ自身が改憲をいじりました。

〔安保反対（六〇年）闘争が改憲を阻む〕

しかし、改憲を狙う保守勢力の思惑どおりにはいきません。国民は憲法九条を受け入れ自分たちのなかに根付かせていました。あの戦争を体験し、また朝鮮戦争の悲惨を間近に見た多くの国民のあいだに、戦争は「ごめんだ」との思いが浸透していて、冷戦下、アメリカの下、戦争に駆り立てられることに反対します。選挙がおこなわれるうちに、社会党単独で衆院議席の三分の一以上を占めるようになり、革新勢力全体で改憲を阻止できる状況となります。

そこで困って保守勢力は当面憲法には手をつけずに、先に安保を変えようとしています。安保条約は、講和条約締結後も、朝鮮戦争や革命中国に対処するため、アメリカ駐留軍が日本に居座ることを認めたもので、しかも内乱にまで米軍が介入するなど、一方的なものでした。

岸信介首相らの保守勢力は、この安保をもう少しまともなものにしようと考えました。日本とアメリカ軍が一緒になって、アジアの「安全」を守ってほしい、日本の役割を積極的なものにしよというのです。日本がソ連や中国に攻められたら、アメリカ軍は防衛するという規定を入

れる、そのかわり日本にいるアメリカ軍が攻撃された場合は自衛隊も対処するよう定める。さらに、アメリカ軍が極東の「平和」と「安全」のために、つまり社会主義をおさえるために、日本の施設を使って活動することを引き続いて認める。アメリカ軍が日本の内乱に介入することはやめる——このように日本の「自立性」を高めるかたちで改定するのだから、日本国民は納得するだろうと保守勢力は考えました。

しかし、安保改定に対して戦後最大の国民の反対運動が起こります。改定によって日本がアメリカと一緒に戦う道がいくようになるのではないか、安保改定の先には改憲があり、戦争への道を歩みだすことになることは許せないと未曾有の反対運動となりました。

岸内閣はあせりました。条約の批准は衆議院の議決だけでよいので、衆院に全力を注ぎ、警官隊を導入して強行採決しました。この六〇年五月十九日を境にして、反対運動はいままでデモに加わらなかつた人ひと、安保改定賛成の人ひとを含めて、さらに昂揚しました。平和のための戦いが、民主主義を守る戦いと結んだのです。

安保改定は強行されましたが、保



守政治の転換が起りました。自民党の中からも、これからは改憲に反対する国民の声も無視して政治はやっていけないという反省がでてきました。

安保改定に反対する広汎な国民の運動によって、改憲の動きはとめられ、九条は生きて力を持つことになりました。

「解釈改憲の流れのなかでも

九条は力を発揮」

改憲を断念せざるをえなくなつて保守勢力は、解釈で自衛隊を強力にしていきます。自衛のための組織なんだから、九条の下で存続しうるし、装備なども充実させることができるというわけです。こうしたことに対して国民の反対の声が上がり、社会党、共産党などが追及します。そして、非核三原則（密約はあったが）、武器輸出三原則（近頃緩められようとしている）、海外派兵できない（海外で一人も人を殺さずにきている）、防衛費のGNP1%枠を守ることなどの諸原則が、六〇年代に九条を実際の力にしてつくられました。

「九〇年代に入って、

再び九条改憲の動きが」

冷戦終焉で社会主義を称する体制の崩壊とともに、経済のグローバル化——実質はアメリカ資本の自由な

世界展開が加速します。アメリカは軍事的にも大企業本位の世界を守る「警察官」として強力展開します。自衛隊の海外派兵を求める（改憲）

圧力も強まってきました。日本企業も世界に展開していきます。

一九九〇年の湾岸戦争が自衛隊の海外展開をうながすきっかけとなりましたが、国民の運動、憲法九条が阻みました。安保闘争の悪夢で改憲は無理と考える保守勢力は、解釈改憲で、自衛隊を後方支援、復興支援のために海外へ出すのは「派兵」ではなく、「派遣」だというわけです。周辺事態法、テロ対策特措法、イラク特措法（二〇〇八年）などができます。そして、自衛隊がイラクに「派遣」されるまでになりましたが、こうした情勢のなかでも、九条の力は発揮されず。イラクへ「派遣」された自衛隊が銃を取って武装勢力と戦うようなことはありませんでした。

「あせる改憲派、

「九条の会」の発足」

自衛隊が本場に軍隊として、アメリカと一緒になつて共同作戦に乗り出せるためには、どうしても憲法を変えなければならぬ、と保守勢力はあせり、安倍内閣を立ち上げます。任期中に改憲を強行しようとするこ

の政権に対して、立ちふさがったのが二〇〇四年七月に発足した「九条の会」です。

九条の会は全国に七五〇〇におよび、さまざまなかたちで講演会などを開き、広く国民に参加を呼びかけ、九条改憲に反対しています。六〇年の安保改定反対運動とは違う、次のような特徴をもっています。①保守の立場で、自衛隊の存在を認める人びとも参加しています。自衛隊が武器を持つて海外の戦争に出ていくことは認められないというのです。②安保のときは青年学生たちが中心でしたが、中高年のパワーが会の運動を支えています。戦争体制の怖さを知らず、徴兵制もなく、平和を空気のようにあたりまえと感じている若い人たちが、九条の会でもっと力を出してもらうことが直面する課題です。③市民一人ひとりのイニシアティブを重視しています。

九条の会が全国に広がり、活発になっていくにつれて、世論も変わってきています。発足直前の二〇〇四年四月、改憲賛成65%だったのが、二〇〇八年、会が七〇〇〇になったとき、賛成42・5%、反対43・1%と逆転しました。



【II】憲法二十五条は 人間らしい暮らしに 役立ったのか

——講義は、生存権を保障した二十五条をめぐる問題に移りますが、時間の関係上、結論だけが述べられました。

憲法九条と二十五条は日本国憲法の二大柱ですが対照的なあゆみが続けてきました。九条は生まれたときから改憲の危険にさらされてきたけれども、世論によって歯止め機能を果たし、日本の平和、民主主義、自由を保つうえで力を出しました。

一方、国民の健康で文化的な最低限の生活を営む権利を保障した二十五条は一度も改憲の危険にさらされることはありませんでしたが、いつも軽視されてきました。この条項は九条のように国がやってはならないと定めたものではなく、国がやらなければならぬと定めた規定です。政治が実行しなければ始まりません。しかも、健康で文化的な最低限の生活というのは、国によって都合よく解釈されがちです。

日本の生活保護の水準は憲法二十五条に反していると、国を訴えた人がいました。一九五一年に起こされた朝日訴訟です。朝日さんは戦中か

ら重症の結核で療養生活を送っていました。生活保護費を受けていたが、弟さんの支援があるというこ

とで、月六五〇円に減額されてしまいました。これでは年にシャツ2枚、パンツ2枚、月にチリ紙25枚の生活ではどうしようもない。と朝日さ

んは、二十五条を根拠に訴えを起しました。一九六〇年、浅沼判決が出て、二十五条の見地から生活保護基準も「健康で文化的な最低限の生活」を保障するものでなければならぬとされました。これは、その後、生活保護水準を改善していく手がかりになりました。

憲法二十五条を現実の政治のなかで生かしていこうとしたのが、美濃部都政をはじめ革新自治体でした。ポストの数ほど保育所をつくる、老人医療費の無料化、環境問題への対処などの施策で、政府をリードしました。

しかし、その後、二十五条をよりよく生かす政治はおこなわれず、社会保障は脆弱なものにとどまりました。九〇年代に入り、構造改革によって、企業社会は崩壊し、地方は切り捨てられ、結果、貧困は爆発、家族は壊れました。派遣切り、ネットカフェ難民、児童虐待、自殺者三万人超などの現象が社会を不安にしてい

ます。

結論的にいいたいのは、憲法はほらうっておいては力にならない、市民が声をあげ、立ち上がったときに日本社会を前進させる力になるということです。

第二講

——第二講は3・11後の日本社会・政治のゆくえ（特に構造改革型政治）と憲法の可能性というテーマで講義がすすめられます。

「三人の総理交代で

構造改革の政治に戻った」

構造改革を止めてもらいたいという国民の強い期待と運動の中で政権が自民から民主へ入れ変わりました。しかし、鳩山・菅・野田という三人の総理大臣の交代を経て、再び構造改革の政治に戻りました。

民主党に構造改革の政治を止めてもらう、あるいは普天間の問題を民主党政権に何とかしてもらいたいと期待を持った人たちは大きく裏切られました。そうかといって、自民党に戻るのか？どうもそうではないだろうということ、多くの国民がどう政治に期待したらよいか悩んでいると思います。

構造改革の政治・軍事同盟の政治に替わる政治の構造というものがますます必要になっていきます。

【一】東日本大震災、

原発事故はなぜ起こり、

深刻化したのか

3・11大震災は天災という側面があります。しかし被災地がこうむった被害がこれほどにも深刻な状況になり、復旧・復興がここまで遅れたものになるということは、明らかに自然のみの問題ではありません。被災した地域に対する日本の政治の問題であり、もつといえれば自民党が長年続けてきた地方にたいする政治が大震災と津波、原発事故をここまで深刻にしたといえます。

「日本の高度経済成長期と

地方経済」

東北地方は一九六〇年代の高度成長時代においてさえ、農業や地場産業が停滞を余儀なくされていました。自民党政府は社会資本の投資を大企業にたいして向けることで、日本経済を成長させようとしてきましたから、地方の地場産業や農業にたいする保護をあまりせず、地方は停滞させられてきました。

東北地方だけでなく、北陸も山陽・

山陰も、四国も九州も、六〇年代の高度成長期から日本の地方農業はどこも立ちゆかない、地場産業も競争力で大企業に勝てないようになりました。

自民党の政治支持基盤は、東京・神奈川とか大阪・京都という大都市部ではなく、むしろ地方であり、地方を支持基盤にして政権を維持してきました。だから、地方が衰退して地場産業や農業が立ちゆかない、雇用もない、そのような状態になってしまったら自民党政権そのものが壊れてしまう。自民党政権は高度成長の中で大企業からの税収を福祉に使うのではなく、公共事業、それは高速道路とか新幹線とかの敷設につかってきました。また大企業誘致によって雇用の創出をもたらし、立ちゆかなくなった地場産業の代わりを提供することで自民党への支持をつないできました。田中角栄や小沢一郎のやり方が三〇年間続いてきた。そして、高速道路からも新幹線からもはずれたところには、大企業ならぬ原発の誘致をやってきました。

「九〇年代にグローバル経済化が」

このやり方がますますよくなってゆくの、九〇年代に入ると冷戦が終わり、世界がグローバル経済の時代に入ってきたことによりです。

このとき九条改憲の動きがもう一度でてきました。アメリカと日本が中心になって自由な経済活動を海外でやっていける、海外で安心して活動ができるように、軍事大国化へ進む動きがありました。経済の方でも大きな動きがありました。それが構造改革というものです。

冷戦が終わり、中国が市場経済に転じ、外国の企業を導入して経済建設を始める。ソ連が崩壊してロシアになり、外資を導入して経済建設を始める。中国は一三億の市場、それまで日本企業が入れなかったインドが変わり、一〇億人の市場ができていきます、そうすると、新しい市場で競争に勝利すればトヨタなど一気に世界的企業となるのです。アメリカを始め各国企業が大きなビジネスチャンスを与えられました。

日本市場は一億数千万の市場です。この変化で自動車や携帯電話、電気製品はいままで何十倍もの広大な市場に進出できるのです。しかし、競争は逆にいっそう激しくなると、その市場で負けると、いかなる大企業であっても、日本の日産であつても、失敗してしまつかもしれません。アメリカのGMは自動車では世界最大の企業でしたが、経済のグローバルイゼーションの中で競争に負け中国

市場で失敗してつづれ、国有化される事態となりました。

「財界の要求で国を挙げて

構造改革の道を進む」

大企業は世界市場で勝利するために、もっと大企業の競争力を付けてくれるよう自分の国の政治に要求します。財界が政治をかえてくれ、と要求し改革がおこなわれたのが構造改革です。

「構造改革とは、一言でいうと、大企業の競争力を付けるための改革」ということです。世界的な競争に勝つために、自分の国の政治を大企業本位の、大企業に有利に展開するということを意味します。日本はもとも自民党政権によって大企業に有利な政治を進めてきたのですが、それでは追いつかず、もっともっと大企業に有利にしなくてはならない。簡単にいうと、もっと儲けを大きくするための改革にはどうするか。

一つには、労働者の賃金を下げる。これまでの日本のように、年功序列で定年まで働いて貰うことなどはとてもできません。正規労働者を少なくして、派遣労働者に置き換えて、社会保険にも入れないで済むようにする。そして不況になったら電話一本で解雇できるようにしました。

一九九五から二〇〇五年までの一

〇年間で日本の企業から五〇〇万人の正規労働者がいなくなり、その代わりに五二〇、五三〇万人の非正規労働者が若年層を中心にして会社に入りました。その結果、企業の賃金は大きく切り下げられました。

そのために政府は何をやるかという、法律を変えて大きな製造業が派遣労働者を雇用できるようにする。それをおこなったのが小泉首相で、「労働者派遣法」を何回も改定する中でトヨタや日産、キャノンやその他が大量の派遣労働者を雇えるようになりました。

もう一つあります。大企業の儲けから税金で国に持っていかれる分を抑えるために、税金を安くするように要求します。

トヨタは九〇年までは法人税が五〇%かかる。アメリカは構造改革していて儲けには三〇%の法人税がかかるということ、アメリカの企業は自動車の価格を相当程度まで下げることができると。これでは勝負になりません。

では法人税を下げるのに政府は何をやるのか？ 税金は所得税と法人税が基本ですから、税収が減れば財政を切り詰めるしかありません。財政の中で何が一番大きいかというと、先進福祉国家では社会保障費です。

日本では、社会保障費と地方への投資を切り下げて、大企業の税金を下げる。そのために構造改革は社会保障に手をつける。医療費の中では高齢者医療費が圧倒的に高い。それで小泉さんは後期高齢者医療費を切り下げました。もう一つ、社会保障とともに大きいのが公共投資で、ダム建設や道路建設の補助金、交付金が大い。一九九〇年中ほどの橋本内閣あたりから、嵐のような構造改革を強めていって、特に小泉政権の時に頂点になります。首を切られて地方に帰ろうとしても公共事業費が切り捨てられていて雇用がなくなる。最後に生活保護に頼ろうとしても、それさえなかなか認めてもらえませんでした。

「構造改革で地方が極度に衰退」

トヨタが史上未曾有の収益を上げ、世界最大の企業に躍り出たその反面、自殺者が増えて毎年三万人を越え、北九州市で三人もの人が餓死しました。世界第二の経済大国である日本で餓死者が生じたとは世界的なニュースになりました。

地方交付金が打ち切られる、補助金が打ち切られる、地方が赤字になる。震災のはるか前に地方は構造改革によって衰退をきたしていました。地方財政が赤字になると必ずやって

くるのが公務員のリストラ、それから病院とか介護施設とか福祉の赤字施設をリストラするということになります。

〔東北釜石市の財政赤字と大震災〕

今度の震災で大きな被害が出た釜石市では、四年前の二〇〇七年に、釜石市の財政赤字のため、二つあった病院（市民病院と県立病院）の統廃合がおこなわれました。

市民の実に八割が医療崩壊を招くことに反対する署名をしたのですが、医者一五人が首を切られベッド数だけが何とか残った。そこに今回の震災と津波です。頑張っていた診療所がほとんど流されてどうしようもない医療崩壊状態となり、全国から民医連などが支援に入るのだけれどもとにかく病棟がない。これが釜石の復興を遅らせる非常に大きな原因になっています。

〔町長を失った岩手県大槌町で〕

津波で町長さんがおしくなりになった岩手県大槌町について、新しい町長さんにお話をうかがいました。震災のはるか前の構造改革で大槌町は地方財政赤字のため一八〇人の役場公務員のうち四〇人をリストラし、一四〇人で仕事をするしかなくなりました。これ自体が破綻状態といえるなか、防災関係職員はいない、社

会福祉関係職員はいない、仕事を果たせないのに新しい人も取れないという状況のところに津波がきました。役場の職員は休暇中の方がたも含めて海のほうに立っている町役場や消防署や介護施設に救助に向かいました。住民に山のほうに避難を促しながら、自分たちは四〇人もが犠牲になりました。そうすると一四〇人が一〇〇人になって、仕事は倍とか三倍になり、瓦礫の処理、仮設住宅の建設、住民の医療と介護、福祉施設の再建などとても仕切れない状態になったのです。

今回の地震で、被害が深刻になり復旧・復興がこれほど遅れている最大の理由は、そのはるか前から構造改革によって福祉が切り捨てられ、医療や介護が壊されているところに津波がきたということが非常に大きな問題点なのです。

地方財政危機を克服するためというところで、公務員のリストラを目的でおこなわれている市町村合併がいま全国で大きく問題になっています。三〇〇〇の自治体が一七〇〇になったのです。合併して新しい住民が誰であるかがわからないので、被災地では結局、旧の市町村単位で避難に動くことになりました。

自民党政権の下で公共事業による

雇用も失われ、地場産業や農業が壊れているところで、さらに公務員がリストラされた。そのような状況のところに襲った津波が甚大な被害をもたらすことになったのです。

〔徹頭徹尾人災であった原発事故〕

原発についてはさらに深刻でした。徹頭徹尾、人災でした。日本は原発大国といわれますが、狭く地震の多い国土に五四基もの原発があるという国は他にはありません。

アメリカでもフランスでも地震地域を周到に避けて設置していますが、日本では地震地域を避けていたらどこにもつくれません。しょうがないから地震・津波の危険のある土地の上に建てている。

なぜそんなことをやったのか？「安全神話」がばらまかれましたが、ほとんどのプロはそう信じています。ではなぜ、そのようなことをしたのか？自民党の大企業本位の政治の結果です。

〔発電エネルギーの変換〕

ももとの日本のエネルギー政策は水力と石炭でした。それが六〇年からアメリカは中東支配政策の下、サウジアラビアとイラン、イラクを自国の裏庭のようにしました。アメリカの石油採掘の技術革新によって

この地で石油がたくさんでるようになり日本はアメリカにエネルギー施策を押し付けられ、石炭から石油へとかえていく。石油にかえたことでコストが下がり、大型化したタンカーで輸送コストもさげて電力料金が下がりました。大企業は大歓迎で、どんどん石油にたよっていききましたが、輸入に99%もたよることをしたのは世界で日本だけでした。

やがて七三年に石油ショックが起こり、原発へとエネルギーのさらなる転換をはかり年間二基の割合で原発を増やしていくのです。この政治をささえたのも田中角栄でした。新幹線や高速道路も通らない地区に原発を入れました。大企業は産の上にはきてくれない。原発ならきてくれる、原発しかきてくれない……。

〔電源三法による交付金〕

七三年になると、いくつかの事故実例から原発の危険性が知られるようになり、電源三法による交付金ができるようになるのがこの時期です。まず用地が決まるとそれだけで交付金がある。次に原発ができると固定資産税が入ります。しかし、年々発電所の減価償却が進み収入が減ってきます。そうするとどうするか？また、新たに原発を建てます。三号機はプルトニウムを使った、すると

交付金も増額されます。

一旦電源三法交付金を受け取ると、湯水のように使えるお金が入り、しかし、やがて赤字に陥いる。すると再び交付金目当てで原発を誘致する、交付金に頼る財政の繰り返しになります。

世界で起きた、チェルノブイリ事故もスリーマイル事故も確かに深刻な事故ですが、しかし単体の事故であった。そこが根本的に違います。福島では六基も原発を立てて事故が連鎖し、恐ろしい事態になりました。地域の衰退に付け込んで原発を推進した結果です。それでもまだ電力

料金が高いとって大企業から文句が出る。労働者の賃金が高いから安くしろ、電力料金が安いから安くしろ、そして安くするとき、交付金などは金がかかるがこれは減らせないから何を安くするかというと、安全基準を高くしない。安全基準を高くするともすくなくコストがかかる。福島第一は特に古いから設備を全部変えなくてはならない。そんなことをやったら産業界から文句がくる。安全基準を高くしないというのは、事故を覚悟でやってきたということなのです。

〔地方本位の復旧・復興とは〕

岩手にしても宮城にしても福島に

しても、本当に復旧・復興するためには、住民にとつて最も必要な医療や介護や福祉の施設と、仮設住宅を国の責任で復旧するだけではなくて強化する。釜石の例のように、福祉の施設は足りなかった。それも全部流されてしまった。東日本でのボランティアの活動はかつてないほどの歴史上最も大きな力を発揮しています。それにも拘らず、阪神淡路大震災よりもはるかに復興が遅れている原因は、国が構造改革政策を変えず、財政責任をとろうとしていないことにあります。

地域経済が原発に依存しない、大企業に依存しない、農業や地場産業を復活する、それがなければ本当の意味の東北地域の復活はありえないと思います。

【二】民主党政権は、

3・11にいかにか

立ち向かおうとしたか

〔管政権がとった

三つの誤った対応〕

管政権は、復旧復興のために私たちが考えるような、構造改革政治を止める、農業と地場産業を復活させる、という方向とは全く逆の方向をとりはじめました。次の三つのよう

な対応をおこないました。

〔1〕財界の意向を受入れて

第一は、震災で深刻な被害を受けた東北地域の復興を、構造改革型地域のモデル地域にするという、構造改革型の復興構想を打ち出したことで、それをリードしたのが、四月六日に経済同友会がだした緊急アピールです。

震災から一ヶ月もたたずに財界は、はっきりいって3・11で東北地方が大きな被災を受けたのを絶好のチャンスだととらえました。国はきちつと自分の国の産業を保護するということをやらなくてはいけないのに、なされていません。

大企業にとつてみると国際競争力を付けるためには食品は安ければ安いほどいい、そのためには日本の農業は潰れてもいい。アメリカやカナダやオーストラリアからすべて買うのもいい、そうすれば日本の労働者の賃金は下げることができ。コメだって輸入すればいいし野菜だって何も日本でつくる必要はない。もっと安い野菜を買えばよい。労賃も安くかなり日本の大企業の競争力を強めるのがいいのだ。

東北地帯は震災と大津波の被害を受けて農地が塩びたしになってしまった。ちようどいいじゃない？農家を

元に戻す必要はない。もう高齢化している。今度の大津波で農地がこのままであるならもう農業を止めようかと思っているという声もある。それから、漁民たちは自分の船を持って海にのり出して行って自分たちの漁場を持って漁業をしていた。漁業で一四〇ある港がみな壊れてしまいました。これではたして本当に復旧できるのか。瓦礫の処理ができるのか？漁船もみな失われてしまった。

本当に政府がやらなくてはならないことは、公的な保障でもって漁民たちに漁船を持たせること。農地を一度国有化して塩を抜いてそして農家に返して四月から復旧できるようにすること。恐らく福島県が一番大変だと思えますが、放射能に汚染された地域を全部除染する。それには相当な国の力を必要としますが、福島の住民に帰る機会を与える。そういうことが本来、国としてやるべきことであるのだけれども、財界はそんなことは考えていません。

〔経済同友会が出した

方針の内容は？〕

農家が自分の農地を手放そうとか、漁民たちがもう船は戻ってこないから諦めようとか、こういつているのはむしろ絶好のチャンス、大農業法人をつくって大企業が全部農地を買

い集める。大農業法人をつくれればT
PPをやったって十分勝負になりま
す。漁港だって全部でなくても石巻
と釜石、それといくつかの漁港を回
復させて、そこには遠洋漁業ができ
るような漁船が発着できる大きな深
い港をつくって、あとのリアス式海
岸は潰すにまかせろ。使わなくてい
いのだ。大漁業会社をつくる。その
ためには漁業権を法人に移動できる
ようにする。

それから、県ざかいを取っ払って、
各県の財政を全部集めて大企業に大々
的に投資する。そのためには道州制
にする。特区をつくって、その中は
すべて法人税をゼロにする。外国の
大企業も日本の大企業も入れるよう
にして、大企業にとって夢のような
保護地をつくる。そのためにはエネ
ルギーの安定した供給を受けたい。
これらが経済同友会が緊急アピール
としてだした方針です。

〔復興構想会議も同文構想丸呑み〕
当時、さまざまな団体、弁護士会、
商工会議所とかが緊急アピールを出
しました。あれだけ酷い福島原発の
事故については、まずは「原発を止
めろ」というアピールが多かったの
ですが、経済同友会のアピールだけ
は、まずは原発を再稼動して大企業
が安心して原発のエネルギーでもつ

て東北地方を運営できるようにする
という政策提言でした。

政府は、このようなものを認める
必要はまったくなかったのに、東日
本大震災復興構想会議なる名前の会
議をつくって全面的に経済同友会の
アピールをのみました。そして六月
二十五日に座長になった五百旗頭さ
んが経済同友会アピールと内容が同
じ構想会議提言をだしました。

復旧にはまったく手付かずに残っ
ている地場産業やレストランやサー
ビス産業、福祉施設や保育施設、こ
んなものはどうでもいいのだという
形で復興構想を展開しました。

〔2〕消費税増税を打ち出す
政府が二番目にしたことは、社会
保障を切り捨て、消費税を上げると
する「一体改革」は当時少し遠のい
ていましたが、3・11以降にもつ
と推進する方向にむかいました。
社会保障が切り捨てられたために
病院や介護施設が本当に足りない、
それが東北地方の現実なのです。そ
れをもっと切り捨てるための改革を
3・11以後に推進します。これが
一体改革です。政府は、むしろ3・
11が追い風になったというふう
に考えました。なぜならば、多くのマ
スコミがいっせいに、この復旧・復
興をやるためには十五、二十兆円の



復興財源が必要であり、復興財源を
捻出するには赤字国債ではいけない、
それをやるためにはみな痛みをわ
かちあう消費税が必要だと、20
%、15%その位の引き上げが必要
だというキャンペーンを張りまし
た。

こういう復旧・復興の中で、「み
なが痛みをわかちあうのだから消費
税引き上げは必要だよな」、こうい
う声が大きくなったのに乗っかって
菅政権が消費税引き上げをうちだ
しました。

〔3〕大幅に遅れた財政出動
三番目にしたことは、国の財政出
動によって農地や漁港を復旧しなく
てはならないのに、菅政権はそれと
はまったく逆のことをしました。
政府の復旧・復興政策というのは、
阪神淡路型大震災の復旧・復興の政
策の悪いところと、構造改革型の復
旧・復興の悪いところを両方を併せ
持ったものと思っています。瓦礫の

処理は遅れに遅れました。
どうしてそこまで政権がさぼった
かといえば、財界の意向を受けて、
お金をだしたくなかった。ところが
地方は赤字財政でお金がありません
ので、国が財政補償するといわない
限り、いつまでも処理が遅れたので
す。何で政府はやってくれないのか？
スピーディのデータを隠したことも
ふくめ、国の責任を果たさなかった。
東北地方の多くの人たちの意見は菅
政権は早く倒れて欲しいということ
になりました。

それでは菅政権がだしたお金は、
きちっと地域住民の計画に基づいて
使われたかというところではありま
せん。阪神淡路型大震災の悪いところ
くりそのままです。

〔地域住民の復興案と激しく対立〕
最も重要な、地域の人たちが立て
た農業と地場産業を再建の中心にお
いた計画とはまったく逆に、菅政権
は大企業本位の、東日本大震災復興
構想会議がだした計画を上から押し
付けました。農業と漁業の両分野で
法人格による集約化にたいして宮城
県の漁民たちがいっせいに抗議をし
ました。村井知事はなんだ！漁民や
農民のことを考えているのか！と怒っ
た。構想会議の案はまったく受け入れ
られませんでした。

自衛隊の出勤と米軍がたちどころ

に出動した「トモダチ作戦」はうまくゆきました。日米同盟再強化への方向へはずみがつくと考えられました。ならば、菅政権のこの間の施策は多くの財界人やアメリカから歓迎されたかというところ、そうではありませんが。大きな非難を受けて菅下ろしが始められたのです。

東日本大震災復興構想会議も開いたし、財界のお金を使わないように復旧・復興を遅らせたというのになぜ非難されなければいけないかというところ、国民からの支持率がどんどん下がっていったからです。消費税引き上げ、TPP参加など財界本位の政策を採った結果です。

菅首相が財界本位の政策を自民党と公明党と民主党の三党共同で提出するのであれば、国会で四五〇近く賛成してしまうのだから、これはスイスイと通ってしまいます。菅政権はそれもしない。人気もなければ、自公とも一緒にならない。

菅政権がいる限り、口では消費税の引き上げ、TPPとかいうけれど、また大企業寄りの復興構想をいっけれど、何も実現しません。これが財界をいらだたせました。経団連米倉会長は六月にはすべての審査会をボイコットするなどして菅降ろしに

加わりました。

「構造改革型政治へ逆戻り、

野田政権の危険な課題」

交替した野田政権に財界などから課せられた課題は次の四つです。

一つは、大企業の法人税を安くするために絶対に消費税を上げて欲しい。

二つは、大企業の競争力を付けるために原発は絶対に再稼働して欲しい。

三つは、大企業の競争力を付けて、農業や地場産業や医療などが全部壊れてもよい、TPPを実現する。

四つは、とにかくアメリカの「機嫌はとらないといけないから、普天間の辺野古への移転を実現する。

口ではなく実行する政権として登場したのが野田政権です。だが単独ではムリ。課せられた課題の四つをするにはいずれも、何が何でも自民党と公明党と共同体制をとって課題に取り組み実現するしかない。これに対してマスコミは、野田総理の低姿勢を温かく見ています。どれをやるにも、民主としては内心は自公も一致している相手である。

「国民にとって何が危険か？」

民主が自公との歩調をあわせることができると国民にはやっかいなことになります。

安倍内閣が設置し、民主、社民、共産の反対で止まっていた憲法審査会が野田内閣の下で復活しました。

国会の三分の二どころか、十分の九を改憲派が占める。いままで日本の政府が六〇年近くにわたりできなかった憲法九条の改定が日程に登ってきます。あの社会党が今はない。

社会党はないけれども九条の会などが頑張っています。しかし民主党が自民党に提起すれば自民党が乗らないはずがありません。

同時に、議員定数を削減して比例の八〇を削ることになると、社民、共産の議席は消えます。国会の中でうるさいことをいう議員がいなくなれば、改憲の大きな危機が生まれます。すでに質問時間は抑えられています。

「問題をそれぞれに対応し

構造改革政治(終止符を打とう)」

ただし、そう簡単ではありません。野党は国民の動向を見ざるをえない。私たちが声を大きくすることに意義があります。四つの課題を一つづつ阻むことによって可能性は変わります。

では、現状のもと、九条については、あからさまに改定しようという動きがあるのに、どう対処したらよいのでしょうか？

一つには、やはりこれまでのように私たちが九条の会が力にしてきた行動に沿って声をあげていくことです。

野田政権に課せられた四つの課題は、阻むことができます。阻むことによって、政権交代を果たしたときのように、構造改革に終止符を打ち憲法を実現させる方向に進む可能性があるので。

TPPの問題は大きな問題であり、民主党の一番の支持基盤である農協や医師会の反対があります。私たちは国民的な議論をもってきちんとした声を伝え抜いて、阻まなくてはなりません。そして条約の批准を許してはならないのです。

もっと大きな運動になっているのは原発の問題です。九条の運動でも見られなかった運動が芽生えています。原発を止めようという広範な運動になっていく力をもっているのです。

* 質問の回答は次号で掲載させていただきます。

* 講演の要約・文章化の責任は鎌倉・九条の会にあります。

参加者の感想

アンケートの

「協力ありがとうございました。」
いくつかをご紹介します。

◆9条、25条についてのお話、現在の政治の状態、平和の問題について感動しました。社会福祉の日本における大切さについて感心を持ちました。(60代・女性)

◆目からウロコが何枚もはがされました。先生のお話は日常の新聞やTVでの断片的情報では得られない情報を整理され、構造的にわかりやすく提供されました。(70代・男性)

◆大変わかりやすい話でした。一つ一つ、ウンウンと胸の中に納得できるお話でした。とても興味深く、楽しく、学生に戻ったような1日でした。(70代・女性)

◆アメリカの世界戦力と、日本の財界の利益共同体がTPP推進へ向かわせている背景であること(想像含む)。安保闘争が改憲勢力に打撃となったこと(9条をめくり)。25条は、不断の運動こそ生かす道であること。マスコミへの考え

が少し変わった。(60代・男性)

◆渡辺先生のお話は、わかりやすく歯切れよく、とても丁寧な9条、25条についてお話いただき勉強になりました。また当然、政治、経済、社会情勢はついてまわるもので、たくさんお話したいお気持ちがありがたかったです。今回の取り組みに参加できラッキーでした。私も若い世代への橋渡し役を、さらに強く自覚できました。ありがとうございました。(60代・女性)

◆知っていたよつで意外と知らなかった現実と、日本が戦後今日まで歩んできた経緯を大変わかりやすく説明してくださり、本当に参加してよかったと思いました。次回もぜひ引き続き受講したいと思います。私たちは、政治のかけひきにだまされず、真実を見極め、危険な未来を招かないよう811を起こして、次世代を守らなくてはならないと痛感しました。(60代・女性)

◆憲法は条文で文字であるのだが、その文字がいかに力を持っているのか、その過程に感動を覚えた。市民としていかに生きるかを考えさせられた。構造改革よりの切り出しで物事がわかりやすく理解で

きたつもり。(40代)

◆憲法に関心はあるものの、難しくうで・・・と敬遠しています。渡辺先生のお話は、とても引き込まれるお話しで、理解できませんでした。知らないで済ませてはいけないと思うとともに、積極的に話しをするのも大切と思いました。(60代・女性)

◆こんなにわかりやすい説明がこの世にあるのかと思った。(20代・男性)

◆渡辺先生のお話、大変よくわかりました。9条制定の裏事情、また昨今の政権の考えなど、目からウ

ロコの話も多く、参考にもなりませんでした。惜しむらくは、やはり時間不足。レジメの後半が時間の関係で省かれたのが少し残念。また渡辺先生の講演をお願いしたいと思います。(60代・男性)

◆今日、来てよかったです。渡辺治先生は、私たちの曰くろ考えている問題を、整理していただけるのでありがたいです。ともかくよどみなく長時間、ユーモアもまじえて明快に話されるのには感心します。第2回の学びにも参加させていただきたいと思います。(80代・女性)

お知らせ

☆毎月の9の日行動

鎌倉・九条の会は毎月9日に鎌倉駅東口でリーフを配っています。短時間でも一緒に！
毎月9日 平日 15時～
土・日・祝日 11時～
小町通・鳥居前、九条の会・旗の前に集合
5月は3日 11時～

予告

☆鎌倉憲法学校 第2弾

講師；渡辺 治氏

今年、秋に、鎌倉憲法学校の第2回目を予定しています。詳細が決まりましたらホームページに掲載します。

賛同者のみなさまへ

郵便物が多数戻ってきます。住所・氏名に変更がありましたら、ご連絡ください。

